



## 平成28年4月1日付 人事異動について

亀山市は、平成28年4月1日付けで、人事異動を行います。異動規模は、地方公営企業法全部適用による医療センター職員の異動がありましたことから、総数303人と、例年と比べて大規模な異動となっています。

今回の人事異動における基本方針と概要ですが、まず、「第1次総合計画後期基本計画」第2次実施計画及び「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策・事業を確実に推進するとともに、本市の全ての計画の基本となる「第2次総合計画」策定に向け、事業調整及び施策立案部署の増員を行いました。

次に、地域包括ケアシステムの推進、医療センターの経営改善等、第二次地域医療再構築プランの一層の推進を図るための体制として、病院事業を地方公営企業法全部適用とし、地域医療統括官を配置するとともに、医療センター内に新たに地域医療部を設置しました。

また、福祉行政における事務の効率化、人材の有効活用を図るため、健康福祉部を現在の3室体制から2室体制とし、さらに幼稚園・保育所の運営体制を強化するため参事を配置しました。

一方、第3次定員適正化計画に基づき、職員の適正配置を行う中で、再任用職員3名、行政専門員2名を新たに任用しました。また、国、三重県及び他の自治体等との人事交流を引き続き実施し、新たに徴収事務における幅広い知識、専門的な技術を修得させ、その成果を今後の行政運営の推進に資するため、三重地方税管理回収機構に職員を派遣することとしました。